

## 会員登録案内

### ・会員様について

この度、CLEAN BEAUTY CLINIC では、手軽に続けやすい月額会員制度をご用意致しました。

美容のお悩みの解決のためには、治療を継続していくことも大切です。

しかし、治療費にご不安があり継続が難しいというお声もいただいておりました。

これから美容医療での治療を始めたい方も、しっかり定期的に治療に取り組みたい方も、そして都度のメンテナンスのためにも、皆様にとって相談しやすいクリニックを目指して。

もちろん会員様ではなくとも、これまで通り治療できますよう、全ての施術に正規価格・会員価格を設けさせて頂いております。

月額会員登録はこんな方におすすめ！

- ◎手術を会員価格で受けたい
- ◎定期的に美肌治療がしたい
- ◎整形したい箇所が多い
- ◎アンチエイジングのために通院したい

ご登録いただきますと、よりご負担が少なく治療をお受け頂けます。

例① 二重重ターナルループ法（トリプル） 正規価格 ¥170,000 → 会員価格 ¥110,000

例② ベルベットスキン（ダーマペン+コラーゲンピール） 正規価格 ¥30,000 → 会員価格 ¥18,000 税込

例③ ヒアルロン酸注射ボリューマ 1cc 正規価格 ¥60,000 → 会員価格 ¥44,000 税込

※今なら、施術合計金額 ¥20,000 以上で使用できる ¥10,000 割引チケットをプレゼント！

ご興味がある方はスタッフまでお声がけください。

### ・会員登録の流れ

会員登録ご希望の方は、3 頁の会員規約をご確認の上、

4 頁会員同意書にサインと捺印いただきまして当院までご持参くださいませ。

※ご本人様名義のクレジットカードもご持参をお願い致します。

・よくあるご質問

Q1. まるクリニックでの会員だったのですが、どうなりますか？

A. まるクリニックにてご紹介で年会費無料会員だった方は、

再度月額会員へのご登録頂きますと次回来院時に施術合計金額 ¥20,000 以上で使用できる  
¥10,000 割引チケットを 2 枚プレゼントしております。

まるクリニックで年会費有料会員だった方は、期限まで継続して会員価格でのご対応となります。  
期限終了後、再度月額会員のご登録のご検討をお願い致します。

Q2. 毎月の引き落としはいつ頃ですか？

A. 每月 28 日引き落とし日となります。

Q3. クレジットカードを持っていない場合は？

A. 来院時にスタッフまでご相談ください。

Q4. 退会したい時は？

退会は入会 1 年後から可能です。

当院にてご本人様よりお手続きが必要となります。

詳しくは公式 LINE にてご相談ください。

## 1.会員資格

本規約に同意の上、所定の入会申込をされたお客様は、所定の登録手続完了後に会員として資格を有します。

会員登録手続は、会員となるご本人が行ってください。代理による登録は一切認められません。

なお、過去に会員資格が取り消された方やその他当院に相応しくないと判断した方からの会員申込はお断りする場合があります。

## 2.変更について

①会員は、氏名、住所等の当初に届け出た事項に変更があった場合には速やかに当院に連絡するものとします。

②変更登録がされなかったことにより生じた損害について、当社は一切責任を負いません。

また、変更登録がなされた場合でも、変更登録前にすでに手続がなされた取引は、変更登録前の情報に基づいて行われますのでご注意ください。

## 3.会員資格の喪失及び賠償義務

①会員が、会員資格取得申込の際に虚偽の申告をした時、会員登録による代金支払責務を怠った時、

その他当院が会員として不適当と認める事がある時は、当院は会員資格を取り消すことができることとします。

②会員が、以下の各号に定める行為をしたときには、これより当社が被った損害を賠償する責任を負います。

(1)会員資格を不正に利用すること

(2)当院が扱う施術・商品の知的所有権を侵害する行為を行うこと

(3)禁止事項、その他この利用規約に反する行為をすること

## 4.禁止事項

本サービスの利用に際して、会員に対し次の各号の行為を行うことを禁止します。

①法令または本規約に違反すること

②当社、及びその他の第三者の権利、利益、名誉等を損ねること

③他の利用者その他の第三者に迷惑となる行為や不快感を抱かせる行為を行うこと

④虚偽の情報を入力すること

⑤有害なコンピュータープログラム、メール等を送信またはSNS等に書き込むこと

⑥その他当社が不適切と判断すること

⑦犯罪行為に結びつく行為を行うこと

⑧当院の運営を妨害、あるいは当院の信頼を毀損するような行為を行うこと

## 5.退会

会員が退会を希望する場合には、会員本人が退会手続きを行ってください。退会は入会1年後から可能です。

退会手続きはご来院頂いての手続きとなり、退会手続きの終了後に、退会となります。

入会後1年内に退会する場合は、解約手数料が発生します。

解約手数料は会費1年分となります。

退会手続きを終了致しますと、当月28日までのお引き落としとなります。

## 6.クーリング・オフについて

□1-1 あなたは、契約書面を受領したその日から起算して8日以内であれば、書面により契約を解除(以下、「クーリングオフ」といいます。)することができます。例:契約日が1月1日の場合→1月8日まで可能です。

□1-2 クリニックが当該契約に関してあなたから金銭を受領しているときは、速やかに金額を返金致します。

□2 クリニックがあなたに不実のことを告げることで誤認させ、又は威迫したことにより困惑させ、これらによりクーリングオフがされなかつた場合は、あなたは、改めてクリニックからクーリングオフができる旨を記載した書面を受領し、クリニックにより説明を受けた日から起算して8日以内であれば、クーリングオフをすることができます。

□3 クーリングオフは、あなたがクーリングオフ書面をクリニック宛に発信したときその効力が生じます。

□4 あなたがクーリングオフをした際には契約の解除に伴う損害賠償又は違約金及び利用し役務の対価等の支払いを請求することはできません。

□5 クリニックが当該契約に関してあなたから金銭を受領しているときは速やかに全額を返金いたします。ただし関連商品のうち健康食品、栄養補助剤、化粧品、歯牙漂白用マウスピース、美容を目的とした医療医薬品及び医薬部外品等の消耗品(以下、「消耗品」といいます。)については、開封したり、その全部もしくは一部を使用または消費した時(クリニックがあなたに当該商品を開封させたり、その全部もしくは一部を使用又は消費させた場合を除きます。)は当該商品についてクーリングオフをすることができません。

□6 クレジット等をご利用の場合の精算は、各クレジット会社所定の方法によりますので、詳しくは各クレジットカード会社の規約等でご確認ください。

### クーリングオフ通知書の記載例

契約解除(クーリングオフ)通知書 マルクリニック御中

私は〇〇年〇〇日貴院との間で締結した(具体的なコース名を記入)の契約を特定

商取引法及び当該契約書面の定めに基づき解除します。つきましては、支払い済みの〇〇円を下記銀行口座に振り込んでください。また私が受け取った商品を送料着払いで送りますのでお受け取りください。銀行口座〇〇銀行〇〇支店 普通預金口座〇〇 名義〇〇

〇〇年〇〇月〇〇日

住所 氏名

## 7.サービスの変更・廃止

当院はその判断によりサービスの全部又は一部を事前の通知なく、適宜変更・廃止できるものとします。

## 8.準拠法、管轄裁判所

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

本規約に関して紛争が生じた場合、当院所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

# CLEAN BEAUTY CLINIC 会員規約・同意書

私は、「CLEAN BEAUTY CLINICの会員費」(以下、「代金」という)を以下の通り、クレジットカードを利用して支払います。

---

## お申込詳細

商品名:会員登録(無期限)

商品価格:1,000円(税抜)

消費税:100円

総額:月額 1,100円

毎月28日のお引き落としとなります。

---

- 私は、支払いを行うクレジットカードの情報が、  
CLEAN BEAUTY CLINICの下で管理・保管されることに同意します。
- 私は、代金をクレジットカードの発行会社の定める規約に従い支払います。  
なお、支払回数は1回払いとします。
- 私は、クレジットカード支払いの解約を申し出ない限り、  
代金について継続して決済されることに同意します。
- 私は、クレジットカードでの支払いが出来なかった場合、  
店舗よりその旨の連絡が入ることに同意します。
- 私は、CLEAN BEAUTY CLINICの会員規約に同意します。

20 年 月 日

ご署名